



# 病児・病後児保育が スタート

## ●病児・病後児保育って？

病期中(病児)または、病気回復期(病後児)にある児童の育児を、仕事などの都合により家庭でできない人のために整備された施設です。

町内の小児科を診療科に持つ医療機関に併設された施設で、児童を一時的に預かります。

※看護をしながら保育を行うものであり、入院施設ではありません。

※病状により預かることができない場合もあります。

## ●利用するには？

役場子ども課で「事前登録」が必要です。子ども医療費受給者証と保護者の認め印を持参してください。

## ●利用対象者

次の①～③の条件を全て満たす児童

- ①町内に住所を有する、原則として生後5か月から小学校3年生までの児童
- ②病期中(病児)・病気回復期(病後児)にあり、集団保育が困難な児童
- ③保護者の勤務などの都合により、家庭での保育が困難な児童

## ●実施施設



病児・病後児保育室 たんぽぽルーム  
(はがこどもクリニック内)  
益城町宮園 408 番地 1  
☎ 289-7020 ☎ 289-7021  
ホームページ  
<http://www.hagakodomo.com/>

## ●開所時間

日曜・祝日・年末年始・併設医療機関が休診のときは休室

月～金曜日	午前8時～午後6時
土曜日	午前8時～午後2時

- 利用時間は厳守。
- 利用日数は1回の利用につき原則として連続7日までです。
- 施設の利用定員は原則として4人です。利用希望日すでに定員に達している際は、ご利用をお断りする場合があります。

## ●利用料

1日利用(1人あたり)	2,000円
5時間未満の利用	1,000円

- 昼食、ミルク、おやつなどは、利用時に持参してください。
- 利用料金は、当日施設で直接お支払いください。

